

大府 かわら版



3月市議会
はじまる

初日から議案の是非ただす

日本共産党 久永かずえ市議

新年度予算案などを審議する市議会3月定例会が2月26日に開会。今号では、開会初日に提案された「市長や議員等の給与引き上げ案」などについて、日本共産党の久永かずえ市議が行った質疑の内容を速報します。

市が提出した給与引き上げ案

	引き上げ額	合計月額
市長	11,000円	1,064,000円
副市長	9,000円	879,000円
議長	5,000円	550,000円
議員	5,000円	463,000円

◆市の答弁
では、下表の金額が示されました。

	1年での年収 引き上げ額
市長	191,000円
議員	118,000円

●質問・久永市議——年収はどれだけ増えるのか？
昨年の12月臨時議会では、市長や副市長、教育長のボーナス額を決める率が引き上げられたばかりで、今回は給与も上がる。市長や議員の年収は令和6年度の当初予算と比較して令和7年度は、どれだけ引き上げられるのか。

市長・副市長や議員などの 給与の引き上げについて

●質問・久永市議——市長の引き上げ率を1・1%とした理由は？
報酬審議会では、市長の強いリーダーシップのもとに先進的または独自の施策等が推進されていることを

市職員の待遇改善等について

●質問・久永市議——市職員の給与でこれまで配偶者に支給されていた扶養手当6500円がなくなり、子どもの扶養手当の額が1万円から1万3千円に増えるというが、子どもを持たない、持てない世帯にとっては処遇の後退にならないか。

◆市の答弁——国の改正にそったもので、配偶者の働き方に中立的な制度に向かう社会状況の変化に対応するものと認識している。

●質問・久永市議——条例第14条の住宅手当について。(2)項の配偶者とは、届け出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含むとある。この配偶者とは、日本の法律で認められている婚姻が基準で、結婚はできるけれども籍を入れていない人も配偶者になる。例えば、日本

評価して、市長は1・3%引き上げることが適当であると結論付けられていたが、市の提出議案では1・3%ではなく1・1%となっている。その理由は何か。
◆市の答弁——審議会の答申を尊重しつつ、他の特別職と一丸となつて市政に取り組んでいるという理由から、他の特別職と同じ率の1・1%とした。

では認められていない「パートナー」も、(2)項で言う「配偶者」にあたるのか？

◆市の答弁——配偶者とは「届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む」と条例に書いてある通りである、という旨の答弁でした。

●質問・久永市議——大府市はパートナーシップ条例を制定している。多様なパートナーとして「配偶者」の定義について検討されたのか？

◆市の答弁——人事院規則に基づいて判断する。

この項は次号で続報します。



相談はお気軽に
声かけください



生活相談 日常生活の困りごとについて相談ください。

予約制で
弁護士が対応

法律相談

3月19日(水)午後6時～^{無料}

お急ぎの方も、まずは久永議員へ
久永かずえ 090-1758-3521
携帯電話

お詫びと訂正

前号(No.1422)の
新年度予算案の記事で「水道基本料金の免除を半年行う」としましたが、正しくは「水道基本料金の半額を半年間免除」でした。お詫びし訂正します。

3月市議会・本会議一般質問



久永市議は6日(木)の予定

3月5日(水)と6日(木)に本会議一般質問が行われます。日本共産党の久永かずえ議員は10番目で、6日の11時頃に登壇の予定。単身の若者の住宅補助や22歳までの医療費無償化について質問します。

ぜひ傍聴にお出かけください